

令和5年

第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和5年12月22日開会

令和5年12月22日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	植木 厚吉 君
5番	喜入 伊佐男 君	6番	清 平二 君
7番	昇 健児 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和5年 第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和5年12月22日(金)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
12	22	金	本会議	<p>○開会</p> <p>○開議の宣告</p> <p>○会議録署名議員の指名 (署名議員:5番 喜入 伊佐男 議員・6番 清 平二 議員) (予備署名:7番 昇 健児 議員・9番 福岡 兵八郎 議員)</p> <p>○会期の決定</p> <p>○徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について(採決)</p> <p>○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)(採決)</p> <p>○閉会</p>

令和5年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和5年12月22日

令和5年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)
令和5年12月22日(金曜日)午後2時05分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第4 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)

○閉会

<開会：午後2時05分>

○議長（大吉 皓一郎君） ただいまから、令和5年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、5番喜入伊佐男議員、6番清平二議員、予備署名議員を7番昇健児議員、9番福岡兵八郎議員を指名します。

日程第2、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月22日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月22日の1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第14号徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、こんにちは。議案第14号の議案審議に入る前に、皆様に一言お礼を申し上げます。

今年1年、徳之島愛ランド広域連合の業務全般に対しまして、御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございました。

当広域連合が管理しておりますクリーンセンター、火葬場「ゆくい堂」、食肉センターでは、おおむね順調に運営することができました。これも一重に、議員の皆様の御意見、御提言の賜物だと感じております。

来年も引き続き、島民の皆様に安心して御利用いただけるよう、きめ細やかな運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それでは、議案第14号徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の御説明を申し上げます。

本改正は、宿泊料の高騰や構成団体である3町との整合性を図るべく、県内宿泊料を7,000円から8,000円に、県外宿泊料を9,000円から10,000円に引き上げるよう、御提案するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第14号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第14号徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号徳之島愛ランド広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ338万2,000円を追加し、予算総額5億8,742万3,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金287万3,000円の増額、諸収入50万9,000円の増額となります。

歳出につきましては、衛生費338万2,000円の増額となります。

令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

7ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金1項負担金1目負担金につきましては、補正前の額4億4,343万3,000円に287万3,000円を増額し、4億4,630万6,000円とするものでございます。

6款諸収入2項雑入1目雑入につきましては、補正前の額1,253万6,000円に50万9,000円を増額し、1,304万5,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、鉄素材売上げとして15万円、公有建物災害共済金として35万9,000円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8ページをお開きください。

1款議会費1項議会費1目議会費につきましては、8節旅費におきまして費用弁償として1万円を減額し、10節需用費へ組替を御提案するものでございます。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきましては、補正前の額2,806万7,

000円に18万6,000円を増額し、2,825万3,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費におきまして、それぞれ給与改定に伴う増額となっております。10節需用費におきまして印刷製本費として43万6,000円の減額、13節使用料及び賃借料におきましてAEDリース料として4万円の減額とするものでございます。

続きまして、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億8,364万9,000円に319万6,000円を増額し、4億8,684万5,000円とするものでございます。

主な内訳といたしまして、1節報酬においてパートタイム会計年度任用職員報酬として22万6,000円の減額とするものです。2節給料、3節職員手当等、4節共済費において、それぞれ給与改定に伴う増額となっております。

次のページをお開きください。

10節需用費におきまして、修繕費として台風6号による軒天等の修繕で90万円の増額。12節委託料、18節負担金補助及び交付金におきましては、それぞれ執行残による減額となっております。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、13節使用料及び賃借料において、AEDリース料として2万円を減額し、10節需用費へ組替を御提案するものでございます。

最後に、4ページをお開きください。

基幹的設備改良事業の継続費に変更が生じたので、第2表継続費補正について説明いたします。

本事業は、令和6年度までの2年間の事業完了を目指しておりましたが、社会情勢の変化に伴う製品納期の長納期化や確実な補助金の確保を行うため、3年間に延長するものでございます。

以上、議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第15号について質疑を行います。大河議員。

○3番（大河 善市君） まず議長に、8ページについて質問したいんですが、それに付随した質問をしてもよろしいか、まず伺いたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 簡潔にお願いします。

○3番（大河 善市君） 今年9月にクリーンセンターで任用職員の方の事故があって、けがをされたということで、先ほど全員協議会で説明がありましたが、再度、その原因及びその後どのような対策を行ったかをまず伺いたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。先ほど全員協議会でも報告いたしましたが、9月27日に、作業中のフルタイムの会計年度任用職員の方が、2階のほうから1階のほうに機械を荷下ろしをする作業中に、誤って転落した事故になります。

この事故に関しましては、現在、我々事務局側と実際現場側の担当と協議をしまして、ハーネス、安全带というものを装着して転落防止を抑制するような形で、現在、業務に取り組んでいるところにあります。

○議長（大吉 皓一郎君） 大河議員。

○3番(大河 善市君) この方、事故をされて、けがをされた任用職員については、現在、鹿児島の方
で入院されているというお話を先ほど聞きましたが、この方は労災にももちろん入っていると思いますが、
労災でどの辺りまで補償がされるか、まず伺いたいと思います。

○議長(大吉 皓一郎君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) お答えいたします。

労災におきましては、医療費と休業補償について補償があります。

なお、この休業補償につきましては、補償の案件が満たされる限り、期間があるというふうに伺って
おります。

○議長(大吉 皓一郎君) 大河議員。

○3番(大河 善市君) これについては、本人が退院されるまで労災が適用になるという認識でよろしい
ですか、伺います。

○議長(大吉 皓一郎君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) お答えいたします。

休業補償につきましては、退院するまで補償できるように、こちらとしても検討しているところでござ
います。

○議長(大吉 皓一郎君) 大河議員。

○3番(大河 善市君) この方、労災以外で、職場ではどのような、職場内の事故でありますので、どの
ような補償等が行われるかを伺いたいと思います。

○議長(大吉 皓一郎君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) お答えいたします。

それにつきましては、特にはないかと思うんですけども、今、検討して、また協議をしているところ
でございます。

○議長(大吉 皓一郎君) 大河議員。

○3番(大河 善市君) 最後、伺いたいと思いますが、この方、任用職員ということでもありますので、今
後の身分等については、どのような方向で考えているかを伺いたいと思います。

○議長(大吉 皓一郎君) 高事務局長。

○事務局長(高 芳征君) 議員のおっしゃるとおり、けがされた方につきましては、会計年度任用職員と
いうことで、基本的には年度ごとの更新になるかと思えます。その点につきましては、現在、連合長と協
議を行っているところでございます。

また、実際けがされた方が、今回徳之島町から推薦された方になりますので、また、徳之島町、高岡副
連合長とも、今後、協議していきたいというふうに考えております。

○議長(大吉 皓一郎君) 大河議員。

○3番(大河 善市君) ぜひ、やっぱり任用職員であっても労災関係もありますので、また、本人さんも、
後、大変だと思いますので、よくそれはもう対処をぜひ、けがをされた方について、その辺考慮をよろし

くお願いして、質問を終わります。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 大河議員に対するお答えということになるかどうか分かりませんが、まずは、けがをされた、事故を起こされた方の、一日も早い回復をお祈りしているところでございます。

また一方、私たち、またこれからこのような事故がないように、二度と起きないような環境づくりを、しっかり私たち講じながら、安心・安全で働けるような、そして全ての職員の方々が安心・安全で働けるような、そういった環境づくりについては、これからはしっかりと誠心誠意、努めてまいりたいと思っております。

また、いろんな不備な事項につきまして、労働基準監督署のほうから、いろんな御指摘もありましたので、それに基づいて、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

また、事故をされて大変だというふうに思っております。これから、その方がしっかりと復帰できるような、そういったことについては、まだなかなかご本人と直接お話ができる、そういった環境には今ないようでございますので、しっかりとご本人の意思、そういったものを確認しながら、私たちとすれば最大限の対応ができればというふうに考えているところでございます。

○議長（大吉 皓一郎君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回徳之島愛ランド広域連合定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

<閉会：午後2時24分>

令和5年12月22日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 印

議会議員 印

議会議員 印